平成２２年（フ）第１２９２号
横浜市南区堀ノ内町２丁目136番地16　エンゼルハイム蒔田502
債務者　深澤　　一
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苑田　浩之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３０号
静岡市清水区江尻東２丁目５番３号
債務者　田中　　勇
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７７６５号
東京都文京区本駒込２丁目13―31
債務者　木内　　浩
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽厚太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６７号
千葉県松戸市松戸新田66番地
債務者　芦田　麻衣
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗　みなえ
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４３号
千葉県山武市白幡1619番地49
債務者　小玉　光夫
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第６４４号
東京都町田市小山町2658番地８
債務者　横尾　次男
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８３３７号
千葉県松戸市上矢切247番地
債務者　藤本　寿一
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　稚利
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３５号
千葉県東金市田間443番地７　東金ハイツ301
債務者　中村　記久
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　範行
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第６３８号
東京都立川市西砂町４丁目45番地の９
債務者　加藤　　尚
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５８８号
東京都東村山市富士見町３丁目18番地68
債務者　太田　　成
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂積　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１３１９号
横浜市栄区長沼町476番地の１　第２二本松ハイツ202号
債務者　吉原　金夫
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午後４時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８９号
神奈川県横須賀市秋谷３丁目６番16号
債務者　武田　恵雪（旧姓沖田）
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１１２号
奈良県御所市大字南十三53番地の６
債務者　髙橋　　誠
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１１３号
奈良県御所市大字南十三53番地の６
債務者　髙橋由紀子
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２９号
長野県飯田市大通２丁目236番地
債務者　菊池　英寿
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
長野地方裁判所飯田支部